



**こんにちは！**  
**地域包括支援センターです**  
**安心して生活を続けられるように**

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などがそれぞれの専門性を活かしながら、介護・福祉・保健・医療など、生活に関する様々な面で適切なサービスの紹介や問題解決のための支援を行う機関です。相談のあった個別の支援だけではなく、それらを含めて地域で安心して生活できるようなネットワークづくりや関係機関との連携も行っています。

**地域包括支援センターの取り組みを紹介します**

**介護予防のための取り組み**

● **一次予防事業**

65歳以上の全ての市民を対象に、生活機能の維持または向上を図るための事業です。

① **介護予防教室**

介護予防の基本的な知識を普及するため、町内会や老人クラブ、その他の団体を対象に、介護予防教室を年30回程度開催しています。

② **介護予防講演会**

認知症やうつ等の予防、お口の健康など介護予防に関する講演会を開催し、多くの方が参加しています。



▲介護予防講演会

③ **介護予防サポーター養成講座**

高齢者の健康に関心を持つ市民が、自主的に高齢者の健康を維持・増進できるように、介護予防サポーターの養成を行っています。

● **二次予防事業**

要介護状態になるおそれの高い65歳以上の市民を対象に、できる限り介護支援が必要な状態になることを予防するための事業です。

① **二次予防事業対象者把握事業**

要介護状態になるおそれの高い方を早期に把握し、介護予防に必要な取り組みを実施してもらえよう、市内を5地区に分け、満65歳以上の方を対象に基本チェックリストの送付・回収を行っています。今年度は「西地区」にお住まいの方の協力を得て実施しました。

② **通所型介護予防事業**

二次予防事業対象者把握事業によって、運動機能や口腔機能の低下など、介護予防に関する積極的な取り組みが必要と判断された方には、年1回3カ月間実施する「通所型介護予防事業 名寄市元気会」や、市内の委託事業所7カ所で行う「通所型介護予防事業」への参加を勧め、昨年



▲通所介護型予防事業（お口いきいき教室）



▲権利擁護に関する福祉寸劇



▲名寄市地域見守りネットワーク事業

**権利擁護業務**

度は延べ1829人が参加しました。

③訪問型介護予防事業  
通所型介護予防事業の利用が困難な方に対し、職員が訪問して相談や指導などを行っています。

地域の住民、民生児童委員、ケアマネジャーなどの支援だけでは十分に解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者が、地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らせるよう次の業務を行うとともに、講演会などを通じて住民や関係

機関へ制度の周知に努めています。

①高齢者虐待防止  
高齢者虐待を発見した場合の相談・通報を受け付け、他の関係機関と連携し、虐待問題の解決を図ること

また、不適切な介護状態にある場合には、その改善に向け支援を行うことで虐待を未然に防止します。

②消費者被害の防止  
地域での消費者被害に関する情報を把握し、介護保険サービス事業所などに情報提供することで、被害防止の普及啓発を行っています。消費者被害の相談に対しては、消費生活センターや弁護士などの関係機関への紹介を行い、問題解決に向けて支

援しています。

③成年後見制度の活用促進  
成年後見制度に関する相談を受け付け、利用が必要な方については、裁判所への申立支援を行っています。成年後見制度とは、認知症などで判断能力が低下した方に代わって、財産の管理（通帳の保管、料金の支払いなど）や契約行為を行う方「後見人」を裁判所で決めてもらい、本人が自分らしく生活することを支える制度です。

**総合相談支援業務**

「最近、体が弱ってきた気がして今後の生活に不安がある」介護サ

現在、町内会や民生児童委員を中心に見守り活動を展開しています。それに加えて生活関連事業者（郵便局、新聞販売所、宅配業者など）に協力いただき、「新聞や郵便物がたまっていない」「日中電気がつけっぱなしになっている」など異変を察知した場合には、地域包括支援センターに連絡して安否確認を行う名寄市地域見守りネットワーク事業を実施しています。

ビスを受けたけれど、どうすればいいかわからない」「親の認知症がひどくて困っている」「近所の一人暮らしの高齢者が心配」など高齢者の生活全般に関する相談を、本人からはもちろん、家族や地域の方からも受け付けています。

このような相談を電話、窓口で受け付け、関係機関を紹介したり、必要に応じて家庭訪問を行い、介護サービスの利用などの必要な支援をします。

**名寄市地域見守りネットワーク事業**

お問い合わせ  
地域包括支援センター  
名寄庁舎2階  
01654③2111  
(内線3261〜3266)